

令和5年度

岡谷市教育要覧



岡谷市教育委員会

岡谷市幸町8番1号

TEL (0266) 23-4811番

FAX (0266) 24-2755番

岡谷市ホームページ <http://www.city.okaya.lg.jp>

岡谷市民憲章

緑と湖にまつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りを持ち、豊かな産業のまちをつくります。

(昭和46年7月1日制定)

人権尊重都市宣言

わたくしたちは誰もが等しく基本的人権が保障され、人間らしく幸せに生活したいと願っています。

市民憲章では「あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。」と掲げ、全市民が人権意識を高めるための努力をしています。

しかし、わたくしたちの周りには、さまざまな人権問題が存在していることも事実です。今こそ、人権の尊重は、市民一人ひとりの課題として受けとめ、明るく住みよいまちづくりのために努めなければなりません。

よって、わたくしたちは、基本的人権を正しく理解し、あらゆる人権侵害をなくすことを誓い、ここに岡谷市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

(平成8年3月21日宣言)

おかや子育て憲章

わたくしたち岡谷市民は、未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、子どもの心の自立を支えるため、市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、

明るく元気で健やかな子どもに育てます。

命を大切にし、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。

自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。

行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。

力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。

(平成14年4月1日制定)

岡谷市のおいたち

縄文時代

この地に私達の祖先の縄文人が住むようになったのは、今からおよそ1万年前、縄文時代の最も早い時期にさかのぼります。豊かな湖と山野に囲まれ、東西文化の接点という交流の要衝として、また和田峠の黒曜石の集散地として縄文時代全般にわたって、大きなムラが営まれました。

弥生時代

諏訪地方では最も早く稲作農耕の技術が伝わり、大小の沢、湧水地、天竜川縁辺に大きなムラが発達し、たくさんの玉類を身に付けた王者が存在するほど発展します。

古墳・奈良・平安朝時代

やがて小地域ごとにクニを治めるような有力な豪族が生まれます。律令体制が整い、国の統治が全国に及ぶ頃になると、信濃国の諏訪郡役所が長地一帯に設けられ、長大な掘立建物をもつ役所を中心にマチが発展しました。また、官牧の岡屋牧が定められ、この頃、信濃の駒の産地の一つとして、朝廷に馬を献上していました。

中・近世

鎌倉時代、諏訪の武士はその誉れが高く、重臣として活躍をします。南北朝時代には、諏訪上下両社とも南朝方として宗良親王を奉じ、全郡あげて天下に呼号しました。足利幕府が弱体化し、戦国時代となると、それまで統治していた諏訪氏が滅ぼされ武田氏の領国となります。関ヶ原の戦い以後、諏訪氏が旧領に復帰して明治まで高島藩の藩政が行われました。そして江戸時代は、綿打業とその糸を使った小倉織が盛んになり、諏訪の名物となって岡谷も栄えます。

明治維新以後

明治4年11月、信濃国は大きく長野・筑摩の2県に分割され、この地は、筑摩県官下となって、郡県政治が行われることになりました。当時現市域は17村に分かれていました。

明治7年筑摩権令の合併勸奨指導のもとに平野村(7か村)、湊村(2か村)、川岸村(5か村)、長地村(3か村)が誕生し、明治9年には、筑摩県は長野県に統合されました。産業の近代化がすすめられる中で、この地は器械製糸業を積極的に取り入れ、大正から昭和初期には世界の大製糸業地として発展します。

市制施行

昭和11年4月、平野村は全国一の大村から一躍、市制を施行しました。これは製糸業の隆盛とともに人口が増加し、また工業都市への転換が図られるなど、まちが飛躍的に発展を遂げたからでした。

産業の変遷 — 製糸業から精密機械工業へ —

明治以前の諏訪地域は、産業構造の約9割を農業が占めていましたが、盆地のため耕地面積が少なく、気候特性から年間を通じて耕作できる期間が短いため、「農閑余業」として綿打ちや小倉織などが盛んに行われていました。また、稲作のできない中山間地では桑を植え、養蚕が行われ、牛首による生糸生産も行われていました。

安政6(1859)年6月に横浜が開港すると、ヨーロッパの生糸需要に呼応して、輸出が始まりました。その割合は万延元(1860)年には、わが国の総輸出品額の66%にも上り、横浜港開港から昭和9(1934)年までの75年間、生糸は輸出総額の第1位を占めていました。

明治に入ると、政府は「殖産興業」政策を打ち出し、新しい技術を海外から取り入れ、近代的産業を興すこととなります。こうした中、明治8(1875)年に平野村(現岡谷市)で、イタリア式繰糸法とフランス式繰糸法を折衷した「諏訪式繰糸機」が武居代次郎らによって開発されます。この「諏訪式繰糸機」は、多条繰糸機や自動繰糸機が普及する昭和初期に至るまでの長きにわたって使われ、諏訪地域は日本一の生糸生産量を誇りました。

大正初期頃までの輸出生糸のほとんどは諏訪式繰糸機によって生産され、外貨獲得に大きく貢献し、わが国の近代化の礎を築きました。さらに、その後も岡谷の人間がかかわる中で開発され、実用化された多条繰糸機や自動繰糸機により、生糸の生産量や品質は飛躍的に向上しました。岡谷が「世界一の製糸工業地帯」となった背景には、器械製糸業の積極的な導入に加え、製糸に必要な水が諏訪湖、天竜川をはじめとして豊富にあったこと、繭保存に適する乾燥気候だったこと、原料繭を近隣地域から得やすかったこと、燃料である薪や亜炭などが得られたこと、優れた経営者や技術者がいたこと、繭・生糸商人や金融機関の支えがあったことなどの理由が考えられ、これらのうちどれか一つ欠けても「絲都岡谷」は実現しませんでした。なかでも10~15ミクロンという繊細な繭糸を継ぎ足し、40~50ミクロンという生糸をつくる根気のいる仕事を延々と続けてきた大勢の工女さんなくして岡谷の製糸を語ることはできません。

こうした中、大正3(1914)年に第一次世界大戦が起こると、戦場となったヨーロッパが大打撃を受ける一方、戦場とならなかったアメリカは戦後、いわゆる戦争景気に湧き、絹の需用が大きく伸びました。そのため、生糸の最大供給国であった日本の生糸のほとんどがアメリカに輸出され、わが国も好景気に沸き、当地域の製糸業も全盛期を迎えます。

しかし、昭和4(1929)年に発生した世界恐慌により、アメリカへの生糸輸出が滞り、昭和5(1930)年にはわが国も不景気に転じます。そのため製糸工場の多くが休業・倒産に追い込まれ、養蚕や製糸業は急激に衰退しました。

昭和12(1937)年に第二次世界大戦が勃発すると、戦火を逃れるため都会から航空機や計器メーカーなどの軍需工業が疎開をしてきました。その背景には、製糸業の衰退に伴う遊休工場があり、経営者や労働者がいたことが影響していると言え、こうして岡谷は軍需工業地帯へと変貌しました。

戦後は、この地域に根付き発展した疎開企業をはじめ、元々地域にあった企業や、それらの下請け企業が核となり、機械工業の基礎を形成します。なかでも、ミクロン単位の繭糸を絶え間なく繰り返す精密加工としての製糸技術の蓄積に加え、きれいな水や空気、乾燥気候など製糸業が必要としたものと同様の条件がこの地に備わっていたことから、精密機械工業が飛躍的に発展します。岡谷は諏訪湖を中心に高い山々に囲まれたまちであり、精密機械で有名なアルプスの国々に例えられ、「東洋のスイス」と呼ばれるようになり、国内でも有数の精密工業都市へと発展しました。

現在では、高度な超精密加工技術を有する企業が立地し、全国屈指の企業集積地として、その技術は様々な分野で高く評価されています。

目 次

1. 教 育 行 政	
(1) 第 2 期 教 育 大 綱	1
(2) 岡 谷 市 教 育 の 基 本 目 標	2
① 第 5 次 岡 谷 市 総 合 計 画	2
② お か や 子 育 て 憲 章	4
(3) 市 理 事 者 ・ 市 教 育 委 員 会 ・ 関 係 市 議 会 議 員	6
① 市 理 事 者	6
② 市 教 育 委 員 会	6
③ 関 係 市 議 会 議 員	6
(4) 教 育 委 員 会 機 構	7
(5) 事 務 分 掌	8
(6) 教 育 委 員 会 事 務 局 職 員 数	10
2. 教 育 委 員 会 所 管 予 算	
(1) 令 和 5 年 度 岡 谷 市 一 般 会 計 当 初 予 算	11
(2) 令 和 5 年 度 教 育 委 員 会 費 歳 出 項 目 別 当 初 予 算	12
(3) 教 育 費 の 年 度 別 推 移	13
3. 教 育 総 務 課	
(1) 令 和 5 年 度 学 校 教 育 基 本 方 針	14
(2) 市 内 小 中 学 校 等	15
① 市 立 小 中 学 校	15
② 学 校 教 職 員 数	16
③ 児 童 ・ 生 徒 数 及 び 学 級 数	17
④ 保 育 園 等 ・ 幼 稚 園 ・ 認 定 こ ど も 園	18
⑤ 30 人 規 模 学 級 (35 人 学 級) 導 入 経 過	20
⑥ 学 校 別 年 度 別 児 童 生 徒 数 及 び 学 級 数 見 込 み	20
⑦ 人 口 及 び 児 童 生 徒 数 の 年 比 較	23
⑧ 中 学 校 卒 業 者 の 進 路 状 況	24
⑨ 小 中 学 校 通 学 区 域	25
⑩ グ ラ ン ド デ ザ イ ン	25
⑪ 学 校 給 食 実 施 状 況	37
⑫ 学 校 医 ・ 学 校 歯 科 医 ・ 学 校 薬 剤 師	38
(3) 学 校 施 設	39
① 学 校 建 物 保 有 面 積	39
② 学 校 敷 地 保 有 面 積	39
③ 学 校 建 物 棟 別 保 有 面 積 (主 要 棟)	40

④ 学 校 水 泳 プ ー ル	41
⑤ 小中学校施設等主要整備状況	42
⑥ 小中学校コンピュータ整備状況	43
(4) 専 門 委 員 会 等	44
① 岡 谷 市 就 学 支 援 委 員 会	44
② 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会	44
③ 岡谷市いじめ問題対策調査委員会	44
④ 岡谷市子ども教育支援チーム	44
⑤ 岡谷市小中学校子どもの自立支援委員会	45
⑥ 岡谷市いじめ防止対策推進委員会	45
⑦ 岡谷市小中学校生徒指導推進委員会	45
⑧ 岡谷市小中学校情報教育委員会	46
⑨ 岡谷市学校図書館教育推進委員会	46
⑩ 岡谷市学力向上推進委員会	46
⑪ 岡谷市外国語活動推進委員会	46
⑫ 岡谷市道徳教育推進委員会	46
⑬ おかや絹結プログラム推進委員会	46
(5) 学 校 評 議 員	47
(6) 岡谷市通学路安全対策会議	47
(7) 子ども総合相談センター・カウンセリング体制	48
① 子ども総合相談センター	49
② 分 室	49
③ フレンドリー教室・中学校中間教室	50
④ 心 の 教 室	50
⑤ スクールソーシャルワーカー	50
⑥ スクールカウンセラー（専門カウンセラー）	51
⑦ 就学支援・特別支援教育・幼保小連携	51
(8) 岡谷スタンダードカリキュラム	51
(9) 学 童 ク ラ ブ 運 営 事 業	52
(10) 放課後子どもの居場所づくり事業	54
(11) 岡谷子ども未来塾事業	54
(12) 高等学校・専修学校・専門学校等	55
① 高 等 学 校	55
② 専 修 学 校 ・ 専 門 学 校	55
③ 各 種 学 校	55
(13) 教 員 住 宅	56
(14) 奨 学 金 制 度	57
① 岡 谷 市 育 英 基 金	57
② 公益信託 山田徳郎奨学基金	58

4. 生涯学習課

(1) 令和5年度生涯学習基本方針	59
(2) 生涯学習推進・公民館	60
① 重点目標	60
② 令和5年度重点施策	60
③ 岡谷市社会教育委員の会議	60
④ おかや子育て憲章理念の普及	61
⑤ 市民とあゆむまちづくり講座（職員出前講座）	61
⑥ 生涯学習人材バンク「おかやマイナビスタッフ」活用事業	61
⑦ 人権教育	61
⑧ 生涯学習館・公民館の講座等（令和5年度）	62
⑨ 施設	64
⑩ 利用案内	65
⑪ 利用状況（令和4年度）	66
(3) 青少年	67
① 重点目標	67
② 令和5年度重点施策	67
③ 主な事業	67
(4) 図書館	71
① 重点目標	71
② 令和5年度重点施策	71
③ 施設	71
④ 利用案内	71
⑤ 蔵書冊数等	72
⑥ 利用状況（令和4年度）	73
⑦ 令和5年度事業概要	74
(5) 美術考古館	76
① 重点目標	76
② 令和5年度重点施策	76
③ 施設	76
④ 利用案内	76
⑤ 資料	77
⑥ 利用状況（令和4年度）	79
⑦ 令和5年度主要事業	80
(6) 文化財	81
① 重点目標	81
② 令和5年度重点施策	81
③ 岡谷市文化財保護審議会委員	81
④ 施設	81
⑤ 岡谷市内の指定・登録・認定等文化財	82

(7) 市史編さん準備室	93
① 目的	93
② 内容	93

5. スポーツ振興課

(1) 令和5年度スポーツ振興基本方針	94
(2) スポーツ施設	95
① 市営岡谷球場	95
② 岡谷市営庭球場	95
③ 岡谷市民湖畔広場	95
④ 岡谷市民川岸スポーツ広場	95
⑤ 岡谷市やまびこ国際スケートセンター	96
⑥ 岡谷市学校体育施設	96
⑦ 岡谷市民総合体育館	97
⑧ 岡谷市民水泳プール	98
⑨ 岡谷市やまびこアリーナ	98
⑩ 岡谷市営陸上競技場	98
⑪ 岡谷射撃場	98
(3) 令和5年度スポーツ事業	99
① 岡谷市・岡谷市教育委員会主催事業	99
② 岡谷市スポーツ協会支援関連事業	100
③ スポーツ少年団事業	101
④ その他スポーツ大会	101
(4) スポーツ関係団体等	102
① 岡谷市スポーツ推進委員	102
② スポーツ団体	102
(5) 令和5年度スポーツ教室	102
① スポーツ教室	102
② おかやキッズ体育塾	103
③ ジュニアアスリートのためのパフォーマンスアップ教室	103
④ おかやファミリースポーツプログラム	103
⑤ 大人のためのランニング教室	103
⑥ スケート教室	103
(6) スポーツ施設の月別利用状況(令和4年度)	104
① 市営岡谷球場	104
② 岡谷市営庭球場	104
③ 岡谷市民湖畔広場	104
④ 岡谷市民川岸スポーツ広場	105
⑤ 岡谷市やまびこ国際スケートセンター	105
⑥ 岡谷市学校体育施設	105

⑦ 岡谷市民総合体育館	106
⑧ 岡谷市民水泳プール	106
※参考：令和4年度 無料利用者数	107

1. 教育行政

(1) 第2期 教育大綱（概要版）（2019—2023）

岡谷市「教育の理念」

平成31年2月制定

岡谷市・岡谷市教育委員会

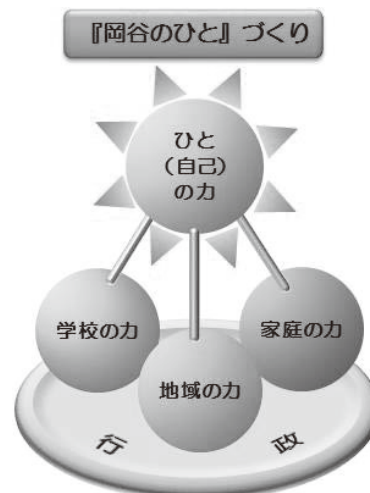
自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり

（めざす教育の姿）

子どもたちには、一人ひとりの人生の礎となる、確かな学びと成長の支えを実現し、自己肯定感と自己有用感を醸成するとともに、共生社会を生き抜く力と創造性溢れる、豊かな感性、人間性を育みます。

また、生涯を通じて学び続け、スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、地域に根ざす『ひと、もの、こと、こころ』の資源を活用しながら、郷土を愛する心を醸成し、未来を切り拓く力を養います。

更に、主体的に取り組み、分かり合えるひと（自己）の力を育み、支えることができるよう、魅力と活力ある学校の力、共生社会を支える地域の力、人づくりの根幹を担う家庭の力の充実を図り、互いに連携しながら、行政との協働により、『岡谷のひとづくり』を推進します。



（教育の分野別スローガン）

学校教育

生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり

生涯学習

歴史と文化を礎に、自ら学び続け、地域で輝くひとづくり

スポーツ

親しみ、挑戦し続ける、たくましい心と体のひとづくり

教育の分野別重点項目

学校教育

- 1 未来を切り拓く確かな学力の定着
- 2 地域に根ざしたふるさと学習の推進
- 3 自立と共生につながる豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実
- 4 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

生涯学習

- 1 生涯を通じた学びの推進
- 2 青少年の健全育成
- 3 読書の推進
- 4 家庭・地域の教育力向上

スポーツ

- 1 市民ひとり1スポーツの実現
- 2 競技力の向上
- 3 子どものスポーツ機会の充実
- 4 スポーツ環境の整備・充実

教育に関する施策展開

第5次岡谷市総合計画（前期基本計画）
～人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷～

【教育・文化分野】未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち

教育分野の計画

第2期岡谷市教育大綱

【教育理念】自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり

【学校教育】
岡谷市魅力と活力ある
学校づくり推進プラン

相互連携

【生涯学習】
岡谷市学びの紡ぎ応援プラン
（第6次岡谷市生涯学習推進計画）
岡谷市子ども読書活動推進計画

【スポーツ】
はつらつ岡谷スポーツプラン
（第2次岡谷市スポーツ推進計画）

（教育振興基本計画）

分野別3計画をもって教育振興基本計画とみなします。

(2) 岡谷市教育の基本目標

－未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち－

本市は将来都市像を「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」と定め、この実現に向けて6つの都市づくりの柱をかかげております。

この都市づくりの柱の一であり、教育の基本目標となる「未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち」の推進に努めます。

また、前期基本計画においては、「たくましい産業の創造」、「岡谷ブランドの発信」、「安全・安心の伸展」と並んで子育て支援を重点プロジェクトとして位置付け、市民総参加による「輝く子どもの育成」に向けた取り組みを推進します。

- ① 第5次岡谷市総合計画 (基本構想2019年～2028年)
(前期基本計画2019年～2023年)

－学校教育の推進－

1 未来切り拓く確かな学力の定着

急激な社会変化やグローバル社会に向けて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、複雑化、多様化する社会に対応するための「学びに向かう力」、「知識・技能を活用する力」、「思考力・判断力・表現力」、「コミュニケーション能力」などの育成を図ります。

2 地域に根ざしたふるさと学習の推進

ものづくりに代表される、ふるさと「岡谷」のさまざまな地域資源を活かした、岡谷ならではの普遍的な学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の展開により、岡谷の『ひと・もの・こと・ところ』に誇りと自信を持ち、郷土を愛する心を醸成します。また、「岡谷版コミュニティスクール」の展開により、地域に息づき、根付く魅力と活力ある学校づくりを進めるとともに、将来の夢や希望が描け、郷土を担う子どもの育成に向けたキャリア教育を推進します。

3 自立と共生につながる豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実

自立と共生につながる豊かな心を育むため、道徳教育などの充実を図り、自他の生命の尊重、自己有用感や自尊感情、他者への思いやり困難を乗り越える力を育みます。また、いじめや不登校や発達障がいなど、さまざまな支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに対応するため、子ども総合相談センターの充実を図ります。

あらゆる学びと育ちの基盤となり、生涯豊かに生き抜く力の重要な要素である、健全な心身の発達を促す、運動習慣や生活習慣の定着を図ります。

4 笑顔で安心して学べる教育活動環境の整備

安全で安心して学べる質の高い教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化対策を計画的に推進します。また、子どもたちにとってよりよい学習環境となるよう、学校施設の適正規模・適正配置を検討します。

子どもたちがさまざまな危機を予測し、みずからの安全をみずから守るための能力の育成に努めるとともに、学校安全について、家庭や地域と連携、協働した取り組みを推進します。

－生涯学習の推進－

5 生涯を通じた学びの推進

生涯学習に関する情報の発信により、市民の学習意欲の促進と、市民ニーズに応じた講座や時代の変化に応じた知識、技能を獲得する機会の充実に努めます。

また、生涯学習の指導者の発掘、確保に努めるとともに、学習グループや各種団体の活動を支援します。

6 青少年の健全育成

家庭や学校、地域の団体と連携し、青少年が自主的、主体的に地域活動に参加できるようになるために、多様な体験活動や団体活動の機会を提供します。

7 読書の推進

子どもから大人まで広く市民が読書に親しみの持てる環境を整えます。特に、子どもたちの読書習慣の定着を図るため、市立岡谷図書館と学校等施設との連携や、ボランティア団体などとの協働により、子どもの発達段階に応じた読書の機会提供と普及啓発に取り組みます。

8 家庭・地域の教育力向上

子どもたちが人間性豊かに育つことができるよう、家庭、学校、地域と連携して、保護者を応援するための学習講座の開催や、親同士が交流できる機会を提供し、家庭と地域の教育力向上の支援に努めます。

－スポーツの振興－

9 市民ひとり1スポーツの実現

生涯にわたって運動・スポーツに取り組めるように、スポーツ団体やスポーツ推進委員などと連携しながら、幅広い年齢層の市民や障がい者が楽しく参加できる各種教室、大会などの多様なスポーツ機会の充実に努め、健康を志向したスポーツ活動を推進します。

10 競技力の向上

全国大会などの誘致や競技力向上のための教室、大会を開催します。また、全国大会で活躍できる選手の育成を支援するとともに、スポーツ指導者の養成を推進します。

11 子どものスポーツ機会の充実

学校体育の活動の充実をはじめ、子どもたちの成長期に合わせた体力向上プログラムを充実し、基礎体力の向上を目指します。また、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりとなるように、多様なスポーツ教室を提供します。

12 スポーツ環境の整備・充実

市民一人ひとりが安全で快適なスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の長寿命化を計画的に進め、安全・安心な環境を整備します。

② おかや子育て憲章

〔憲章制定の趣旨〕

わたくしたち岡谷市民は、これまで常に時代を先取りする進取の気性に富んだ人材を育て、まちの発展に寄与してきました。

緑と湖に恵まれた美しい郷土岡谷の未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することは、市民すべての願いです。

大人が、子育てに夢と希望をもち、子どもを愛し、心の自立を促し、生きる力を育み、子どもたちの育つ環境を整え、協力し合いながら互いに支え合う市民総参加による子育てのまちづくりを推進するため、この憲章を定めます。

〔憲章本文〕

わたくしたち岡谷市民は、未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、子どもの心の自立を支えるため、市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、

- 明るく元気で健やかな子どもに育てます。
- 命を大切に、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。
- 自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。
- 行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。
- 力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。

平成 14 年 4 月 1 日制定

〔憲章実践の共通指針〕

子どもの生きる力を育むには、家庭・地域・学校が「子育て憲章」を共通の指針として、それぞれの役割を果たし、機能を発揮し合うことが大切です。家庭・地域・学校の連携した取り組みによってこそ、子どもはより強く、より大きく成長します。

家庭 《子育ての原点は家庭です》

- ・ 子どもは家族みんなで楽しく過ごすことを願い、心をつなぎ合うコミュニケーションを求めています。
- ・ 子どもが家庭で身に付けた**基本的な生活習慣**は、生涯にわたって子どもの心に生き続けます。
- ・ 子育ては家族みんなが参加・協力して**バランス**が保たれます。子どもが、**心身ともに調和のとれた成長**を続けるよう支えましょう。
- ・ 家庭を支える親の**尽くす姿**は、子どもの心に届き、**家族みんなで作る生活の価値**に気づかせます。

地域 《地域の子どもは地域で育てます》

- ・ 子どもたちに、地域での**自然体験**や**遊び**を経験させ、**子どもの豊かな心の育ち**を支えましょう。
- ・ 子どもたちに、地域の**伝統・文化**を伝える**体験の場**と**機会**を提供し、**地域への愛着心**を育てましょう。

- ・ 子どもたちに、異世代・異年齢交流ができる地域活動に参加させ、**地域の人や友だちとかかわる力や、思いやりの心**を育てましょう。
- ・ 子どもは地域の財産です。子ども会活動や地域子育てミニ集会などを通して、**地域一体となつての子育ての実践**に努めましょう。

学校 《基礎・基本の定着を図ります》

- ・ 学校は、特色ある教育課程の具現を通して、子どもの個性伸長と、調和のある全人的な成長を助け、**人としての自立への育ち**を支えましょう。
- ・ 共に学び合う学習活動を通して、子どもに**基礎的・基本的学力の定着**と、心に響く**学びの喜び**を得させましょう。
- ・ 共同社会としての学校生活を通して、子どもに思いやりの心や協調性・社会性などの**人間関係づくりの力・規範意識**を育てましょう。
- ・ 総合的な学習の時間を通して、子どもに**活動的・協同的・課題解決的な学びの体験**をさせ、**生きる力の育ち**を支えましょう。

お父さん、お母さんへ

- ・ 子育ては、親にとって**人生の一大事業**です。
- ・ 子どもは、親の愛を実感することで**心を安定させ、強くたくましく成長**します。
- ・ 子どもの願いに耳を傾け、その願いを支える**親子の会話の機会**をもち続けましょう。
- ・ 親からの正しいしつけが、**子どもへの最大の贈り物**です。社会的ルールや善悪の判断、思いやりの心は、人とかかわりや遊びの中で身につけ育ちます。
- ・ 子どもに、家族の一員としての役割分担をもたせ、**実感を伴った生活体験**をさせることによって、**人としての自立の心**を育てましょう。

(3) 市理事者・市教育委員会・関係市議会議員

① 市理事者

(令和5年6月1日現在)

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
市長	今井 竜五	平19. 9. 29	令5. 9. 28	
副市長	小口 道生	令2. 4. 1	令6. 3. 31	
教育長	宮坂 享	令5. 6. 1	令7. 3. 31	新教育長就任 令5. 6. 1

② 市教育委員会

(令和5年6月1日現在)

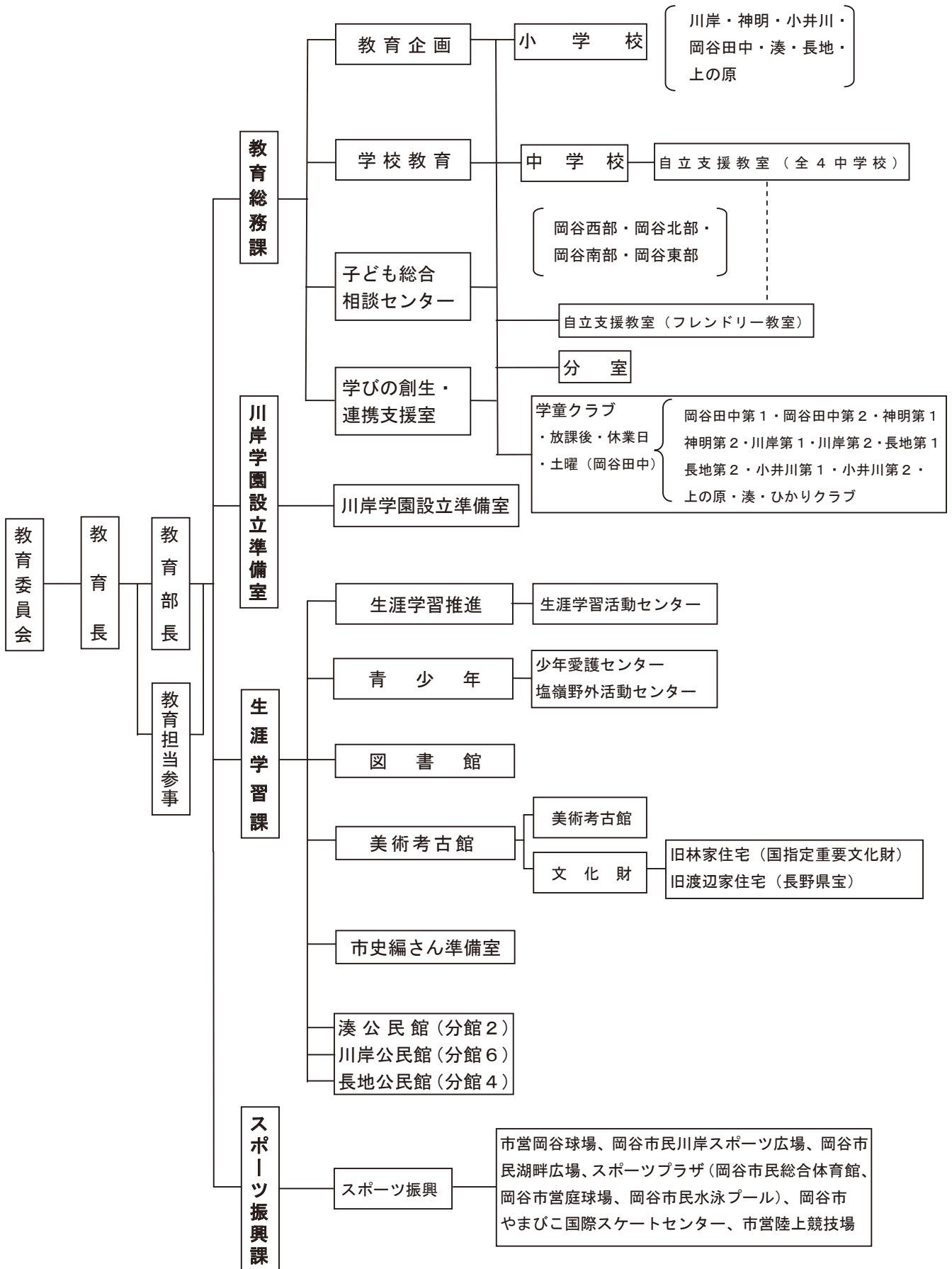
職名	氏名	就任年月日	任期	備考
教育長	宮坂 享	令5. 6. 1	令7. 3. 31	新教育長就任 令5. 6. 1
委員	太田 博久	平27. 3. 1	令9. 2. 28	職務代理者就任 令5. 3. 10
委員	高木 千奈美	平27. 12. 1	令5. 11. 30	
委員	藤森 一俊	平28. 10. 1	令6. 9. 30	
委員	小平 陽子	平30. 3. 11	令8. 3. 10	
委員	林 慎太郎	令5. 3. 10	令9. 3. 9	

③ 関係市議会議員

(令和5年5月17日現在)

職名	氏名	備考
議長	今井 康善	議長就任 令5. 5. 16
副議長	小松 壮	副議長就任 "
総務委員会	委員長	吉田 浩 委員長就任 令5. 5. 17
	副委員長	早出 すみ子 副委員長就任 "
	委員	今井 康善
	"	花岡 健一郎
	"	宇野 香二
"	今井 浩一	

(4) 教育委員会機構



(5) 事務分掌

区 分		事 務 分 掌
教 育 総 務 課	教育企画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会の会議 2. 教育委員会規則の制定及び改廃 3. 事務局、学校、その他の教育等機関の職員の人事 4. 教育委員会の施策の企画及び調整 5. 法第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価等 6. 教育財産の管理 7. 学校その他の教育等機関の設置、管理、廃止 8. 教育委員会所属職員の厚生及び福利 9. 教育に係る調査及び基幹統計 10. 公印の管理 11. 文書の收受及び保管 12. 教員住宅 13. 校長及び教職員の服務並びに研修 14. 育英事業 15. P T A等 16. 事務局、部及び課の庶務
	学校教育	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導 2. 学力向上 3. 教科書その他教材の取扱い 4. 通学区域の設定及び変更 5. 学齢児童、生徒の就学並びに入学及び転学 6. 児童生徒の保健、衛生及び安全 7. 学校給食 8. 学校施設の整備及び営繕 9. 学童クラブの管理運営 10. 放課後子どもの居場所づくり事業の運営 11. その他学校教育
	子ども総合 相談センター (分室・フロンティア教室)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育支援主事及び子ども教育支援相談員の統括 2. 就学支援に関する総合調整 3. 学校・家庭・関係機関との連携 4. 学校諸問題に関する総合的な教育・相談支援 5. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会 6. 岡谷市いじめ問題対策調査委員会 7. 岡谷市子ども教育支援チーム 8. その他教育委員会が特に必要と認めること
	学びの創生・ 連携支援室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育ICTを活用した豊かな学びの推進 2. 教職員の資質向上、授業改善及び児童生徒の学力向上の推進 3. 幼保小中の連携及び小中一貫教育の検討 4. 岡谷スタンダードカリキュラムを基盤としたふるさと学習の推進 5. 学校生活における指導上の問題その他学校教育に係る専門的事項の支援 6. その他教育委員会が特に必要と認めること
川岸学園設立準備室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小中一貫教育を行う義務教育学校の整備 2. 川岸小学校の長寿命化大規模改修の検討 3. 幼保連携型認定子ども園の整備 	

生涯学習課	生涯学習推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習の総合計画及び推進 2. 社会教育の振興 3. 社会教育委員の会議及び研修 4. 社会教育施設の整備及び監督管理 5. 人権教育 6. 生涯学習に係る学級、講座、講演会等の企画実施 7. 社会教育団体及び学習グループの育成 8. 学習ボランティアの育成 9. 公民館等の連絡調整 10. 生涯学習館の管理 11. 所管する公印の管理 12. 課の庶務 	
	青少年	<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年育成関係団体事務の総合調整 2. 青少年育成関係団体及び地区組織等の育成 3. 青少年及び指導者の研修 4. 少年愛護センター 5. 青少年教育並びに青少年の総合対策、企画及び調査 6. 青少年問題協議会 7. 二十歳を祝う会 8. 塩嶺野外活動センターの管理運営 	
	図書館	<ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館の管理 2. 図書館活動の総合的企画及び調査 3. 図書館資料の収集、整理及び保存 4. 図書館資料の利用のための相談、閲覧及び貸出し 5. 図書館関係機関、関係団体、読書団体との連携及び調整 6. 公印の管理 	
	美術考古館	美術考古館	<ol style="list-style-type: none"> 1. 美術考古館の管理 2. 美術考古館活動の総合的企画及び調査等 3. 美術品及び考古等に係る資料の収集、保管並びに調査、研究 4. 美術考古館資料等の公開、利用及び活用並びに教育普及活動 5. 公印の管理
		文化財	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文化財の保護及び調査 2. 旧林家住宅の管理 3. 旧渡辺家住宅の管理 4. その他文化財に関すること
	市史編さん準備室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市史編さん室の設置について 2. 市史編さんの基本方針及び基本計画の策定 3. 関係資料の調査、収集及び保存 4. その他市史編さんに必要な事項 	
	湊公民館 川岸公民館 長地公民館	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学級、講座、講演会等の企画実施 2. 社会教育団体及び学習グループの育成 3. 分館活動の育成指導 4. 公民館図書室 5. 公民館の管理運営 6. 公印の管理 7. その他各公民館との連携 	
スポーツ振興課	スポーツ振興	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツの振興及び指導 2. 各種スポーツ大会の計画及び運営 3. スポーツ関係団体 4. 市営岡谷球場、岡谷市民川岸スポーツ広場、岡谷市民湖畔広場、スポーツプラザ（岡谷市民総合体育館、岡谷市宮庭球場、岡谷市民水泳プール）、岡谷市やまびこ国際スケートセンター、市営陸上競技場 5. 学校体育施設の開放 6. 岡谷市やまびこアリーナの財産管理 7. 課の庶務 	

(6) 教育委員会事務局職員数

(令和5年4月1日現在)

	教育長	部長	参事	課長	副参事	室長	統括主幹	主幹	主査	主任	主事	事務員	会計	合計
教育長	1													1
教育部長		1												1
教育担当参事			1											1
教育総務課				(1)										0
教育企画								1	1	1				3
学校教育 子ども総合 相談センター					1		1		2	1	1		14(2)	20
学びの創生・ 連携支援室						(1)							5	7
(1)													2	2
川岸学園設立準備室					(2)	(1)	(1)	1(1)	(3)				(2)	1
生涯学習課				1										1
生涯学習推進								1	1		1		1	4
青少年								1	2					3
図書館							1		1		1		6	9
美術考古館				(1)										0
【美術考古館】								1					1	2
【文化財】								1	1					2
市史編さん準備室				1				(1)	(1)				1	2
【湊公民館】				(1)										0
【川岸公民館】				(1)					1					1
【長地公民館】				(1)					1					1
スポーツ振興課				1										1
スポーツ振興								1	1	1		1		4
合 計	1	1	1	2	1	0	2	8	11	4	3	1	30	66

() 内は兼務者で外数

「会計」は会計年度任用職員(専門職)